



H17.11.9
ブドウ畑の紅葉(御坂町尾山地区)

ふえふき

2005 **12** No.15

CONTENTS

ふえふきトピックス	2	市の人事行政の運営状況	14
シリーズ笛吹市探訪	5	市営住宅入居者募集	16
保育所の入所申込受付	6	市男女共同参画委員会より	21
国民健康保険の保険給付	10	図書館インフォメーション	28

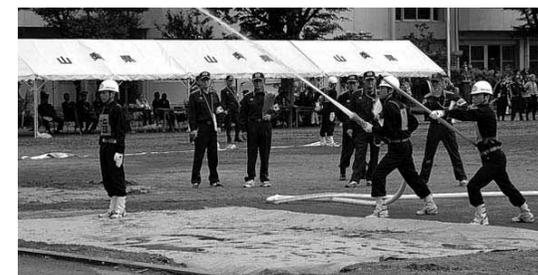
FUEFUKI TOPICS ふえふきトピックス

JRAよりホースを頂きました

10月27日、日本中央競馬会（JRA）ウインズ石和から地元貢献の一環として、放水用のホース20本が寄贈されました。ホースは笛吹市消防団で利用します。



JRAから目録を受ける狹野市長と斉藤消防団長



小型ポンプ操法を行う八代分団

山梨県消防団員操法大会

10月16日、田富町の県消防学校で第41回山梨県消防団員操法大会が開催されました。笛吹市からはポンプ車操法の部に石和分団、小型ポンプ操法の部に八代分団が出場。石和分団が5位、八代分団が4位の成績を収めました。



開館記念式典でのテープカット

山梨県立博物館オープン

10月15日、山梨県立博物館（御坂町成田）がオープンしました。同館は「山梨の自然と人」テーマに約1500点の資料を展示。ハイテク技術を駆使した展示手法での体験・交流型を特徴としています。



対話する山本知事と地元の農業者（マルサフルーツ古屋農園）

知事と市民が対話 “こんにちは、知事です”

10月19日、山本県知事が笛吹市を訪ねし市民と対話する企画「こんにちは、知事です」が行われました。山本知事は笛吹市スコレーセンターで各種団体の代表者約100名との対話集会や、託児ボランティアグループ「ももんちゃん」やおはなし会「タンタン」の活動を見学しました。その後、一宮町塩田のマルサフルーツ古屋農園で古屋代表や地元の農業者と対話を行いました。

中学生交通・防犯弁論大会

9月7日、笛吹市立春日居中学校で日下部警察署管内中学生交通・防犯弁論大会が開催されました。この大会には、日下部警察署管内の4つの中学校が参加。各中学校の代表が交通の部と防犯の部の2部門で弁論を競いました。

交通の部

（敬称略）
最優秀賞 渡辺 健司（春日居中学校2年）

防犯の部

（敬称略）
優秀賞 中村 朱理（春日居中学校3年）



素晴らしい成績を収めた渡辺くん(左)と中村さん(右)

御坂あつまれ交流広場

10月8日御坂農村環境改善センターにおいて、地域の方と子供たちのふれあいをテーマに『あつまれ交流広場』が開催されました。大人も子供も一緒に遊んで、ゲーム・工作・竹馬など楽しい時間をすごしました。また、お昼には、みんなでおいにぎりを作って食べました。ご飯がちよっとやわらかかったけど、地域の方といろいろなお話ができて子供達も大喜びでした。



自分で作ったおいぎりを食べる参加者

東海地震を想定し地震防災訓練を実施

10月23日、笛吹市清流公園（石和町小石和）をメイン会場に東海地震を想定した地震防災訓練を実施しました。県警、消防、自衛隊、ボランティア団体、地元住民など約1000人が参加。笛吹市内で震度6強を記録し家屋倒壊や死傷者が出たとのシナリオで実施されました。高齢者や障害者などの「災害弱者」の避難対策が課題となった新潟中越地震の教訓を踏まえ、福祉避難所の設置訓練を始めて実施するなど災害弱者対策に重点が置かれました。



応急救護訓練

石和ロータリーにここに文庫
読書感想文コンクール入賞者表彰

10月21日、ホテル八田で第2回石和ロータリーにここに文庫読書感想文コンクール（石和ロータリークラブ主催）の表彰式が行われました。入賞者はつぎのとおりです。（敬称略）

- | | |
|------------------|-------------|
| 最優秀賞 穴山加奈子（高小5年） | 小池 達貴（和光5年） |
| 優秀賞 小俣和歌奈（高小5年） | 林 里奈（和光5年） |
| 五味 真琴（高小5年） | 須田 帆南（高小5年） |
| 芦原奈津希（高小5年） | 岩柳 美波（高小5年） |
| 小林 香奈（高小5年） | 佐藤 彩（高小5年） |
| 降矢 晏奈（高小5年） | 山本 さら（高小5年） |



浴衣姿で合唱する笛吹市いさわ女声合唱団

笛吹市いさわ女声合唱団日中友好交流
演奏会出演 歌を通して日中友好

いさわ女声合唱団は、去る10月8日（土）中国大連市で開催された日中友好交流演奏会に出演し、中国側の大連中日友好之声合唱団との共演を行いました。
中国民謡ジャスマンを中国語で合同合唱したり、浴衣姿での「さくら音頭」等、感動が溢れる公演でした。
『熱烈歓迎笛吹市いさわ女声合唱団』の大横断幕を前に、少しでも日中友好のお役にたてたことを団員一同喜んでいきます。

笛吹市つどいの広場がオープン

10月31日、旧石和保健所で「笛吹市つどいの広場」が開所しました。「笛吹市つどいの広場」は在宅で子育て中の親子が気軽に立ち寄れる場所として市がNPO法人「HappySpace ゆうゆうゆう」に委託して開所されました。

- 場 所 旧石和保健所2階(笛吹市石和町市部448)
- 利用日 月、火、木、金、第1・3土曜日 (祭日、年末年始は休みです)
- 時 間 午前10時～午後4時 ※予約の必要はありません。好きな時間に来て好きな時間に帰ることができます。
- 対象者 笛吹市在住で、在宅で子育て中の親子(0歳児～3歳児)
- 利用料 利用料無料(ただし材料費等がかかる場合は実費徴収となります)
- 問合せ先 NPO法人「HappySpace ゆうゆうゆう」 ☎055-261-0218
ホームページ <http://www.yuyuyu.org/>



つりあがった目、ネコのような口、3本指の手、下半身を失ったその姿はまるで両腕を失ったビーナス像のように見る人の想像力をかき立てます。現在、東京上野にある東京国立博物館に収蔵展示されている黒駒土偶は、縄文時代中期の代表的な土偶として知られ、教科書などでも紹介されてきました。



黒駒土偶レプリカ(本物は国立博物館蔵) 吊り上った目、3本指、呪術的様相が漂う土偶

笛吹市探訪

シリーズ 第9回

土偶の里 / 縄文の邑

また、御坂東小学校南の台地に広がる桂野遺跡からは胴体が上下2つに折られた約5000年前と約4200年前の立つ土偶など100点ちかくが出土しています。縄文のビーナスと呼ばれる土偶や、近年発掘された仮面土偶など、八ヶ岳周辺から出土した土偶たちが全国ニュースで紹介され、話題をさらっていたことを記憶している方が多いのではないと思いますが、私たちの住む笛吹市は、実は縄文時代立像土偶（以下「立つ土偶」）文化の中心地であったということを知っていただきたいと思えます。そしてそこには豊かな森が広がっていました。森は縄文文化の源です。市内からは、立つ土偶の前段階の板状土偶からはじまり、約5000年前のカップ型といわれる初期段階の立つ土偶、有名な縄文のビーナスとほぼ同じ表情の土偶、約4700年前の呪術的な趣の漂う黒駒土偶、約4200年前の写実的で人体表現の優品とされる両手をひろげた土偶など出現期から最盛期、衰退期までほぼすべての段階の優品がそろっています。私たち社会教育課では、これら

5000年前の土偶 平らな頭が特徴。御坂地区の子どもたちの投票で「みさかっぱ」と名づけられた



肩に手を置く土偶 妊娠中、肩がこっているのか。通称かたこり土偶



4200年前の土偶 写実的で見事なプロポーション。通称パンザイ土偶、またはでっちり土偶

笛吹市教育委員会 社会教育課

のすばらしい土偶文化とそれら生み出した縄文時代の笛吹市の姿を全国に発信するとともに市民の皆様にも笛吹市の豊かな歴史と文化財を大いに誇っていただくよう情報を発信していきたいと思えます。今後このシリーズにご期待ください。

平成18年度 保育所・保育園の入所申込受付を始めます

市では平成18年度、新たにお子さんを保育所・保育園へ入所を希望される方および在園児（現在保育所〔園〕に入所〔園〕中のお子さん）の申込書の受付を始めます。

申込受付場所

申込書は下記の日程により受付ますので、添付書類も一式整えて提出してください。書類が整わない場合には受理することができません。

地区	立	施設名	所在地	定員	受付日	時間	受付場所
八代	公	八代花鳥保育所	八代町竹居2127	45人	1月17日（火）	9:30～12:00 13:30～17:15	笛吹市役所 八代支所
	公	八代御所保育所	八代町米倉37	60人			
	私	博愛保育園	八代町北1762	120人	1月18日（水）		
	私	八代保育園	八代町南931	120人	1月19日（木）		
広域	住所が八代地区で、市外の保育園の申込み				1月17日（火）		

地区	立	施設名	所在地	定員	受付日	時間	受付場所
境川	私	境川保育園	境川町小黒坂1640-1	150人	1月5日（木）	9:30～12:00 13:30～17:15	境川防災センター
	広域	広域住所が境川地区で、市外の保育園の申込み					

地区	立	施設名	所在地	定員	受付日	時間	受付場所
春日居	公	かすがい西保育所	春日居町熊野堂243-3	100人	1月11日（水）	9:30～12:00 13:30～17:15	笛吹市役所 春日居支所 2F大会議室
	公	かすがい東保育所	春日居町加茂319	100人	1月12日（木）		
	広域	住所が春日居地区で、市外の保育園の申込み					

各地区の所定の保育所受付日に来られない場合は、上記受付日の都合の良い日に申込みをして下さい。また、上記の受付日に申込書を提出できない方は、児童課保育所担当、もしくは各支所健康福祉課窓口にて随時受け付けます。上記以外の受付時間は原則8:30～17:15までとしますが、状況によっては夕方の受付もご相談に応じます。

申し込みをするときの注意

- ・申込書を提出する際には、聞き取りをしますので入所希望のお子さんを必ず連れてきてください。
- ・入所〔園〕の対象に該当していないと入所できません。
- ・各種証明が必要となりますので、申込受付までに証明を受けておいて下さい。
- ・添付資料のうち「税の証明」を税務課へ申請する場合、本人以外は委任状が必要となります。
- ・書類不足の場合は受理できません。
- ・保育の条件、定員の関係により希望する保育所〔園〕に入所〔園〕出来ない場合もあります。

在園児の申し込みについて

- ・在園児（現在入園〔所〕中のお子さん）については、入所〔園〕承諾期間が平成18年4月以後の場合は、「保育所入所調査票」を（市内の保育園に入所中のお子さんは各保育所〔園〕、市外保育所のお子さんは各支所）配布しますので必要事項を記入のうえ税資料等を添付し、**上記の受付期間内に提出してください。**

育児休業制度を利用している世帯について

- ・育児休業制度を利用している世帯につきましては、基本的には保育所への入所は出来ませんが（現在入所している児童についても、一旦退所していただきます）、世帯の状況によってはご相談に応じますので申し出てください。

保育料について

- ・保育料は入所児童の所得税額および市町村民税課税の状況によって決定します。（ただし、父母の収入のみで生計が維持できないと判断される場合は、それ以外の扶養義務者（祖父母など）の課税額の合算により決定します。）

問合せ先

石和保健福祉センター児童課	055-261-1904	八代支所健康福祉課保育所担当	055-265-2111
御坂支所健康福祉課保育所担当	055-262-2271	境川支所健康福祉課保育所担当	055-266-2111
一宮支所健康福祉課保育所担当	0553-47-1111	春日居支所健康福祉課保育所担当	0553-26-3111

地区	立	施設名	所在地	定員	受付日	時間	受付場所
石和	公	石和第一保育所	石和町八田249	80人	1月10日（火）	9:30～12:00 13:30～17:15	笛吹市役所 石和本庁舎3F会議室
	公	石和第二保育所	石和町四日市場2210	150人			
	公	石和第三保育所	石和町中川330	90人	1月12日（木）		笛吹市保健福祉センター 3F会議室
	公	石和第四保育所	石和町小石和1	210人	1月13日（金）		
	公	石和第五保育所	石和町松本181-1	60人	1月12日（木）		
私	わかば保育園	石和町市部693-5	30人				
広域	住所が石和地区で、市外の保育園の申込み				1月5日（木）	9:30～12:00 13:30～17:15	笛吹市役所 石和本庁舎3F会議室

地区	立	施設名	所在地	定員	受付日	時間	受付場所
御坂	公	御坂東保育所	御坂町下黒駒2122	45人	1月17日（火） 1月18日（水）	9:30～12:00 13:30～17:15	笛吹市役所 御坂支所会議室
	公	御坂西保育所	御坂町夏目原870	90人			
	公	御坂北保育所	御坂町金川原380	75人			
	公	御坂葵保育所	御坂町大野寺667	90人			
	私	英保育園	御坂町成田692	60人			
広域	住所が御坂地区で、市外の保育園の申込み						

地区	立	施設名	所在地	定員	受付日	時間	受付場所
一宮	私	木の花保育園	一宮町一ノ宮1684	60人	1月16日（月）	9:30～12:00 13:30～17:15	笛吹市 一宮保健センター
	私	都保育園	一宮町本都塚117	45人			
	私	相興保育園	一宮町中尾949	60人	1月17日（火）		
	私	あさま保育園	一宮町金沢227-36	60人			
	私	一宮保育園	一宮町東原410	90人	1月18日（水）		
広域	住所が一宮地区で、市外の保育園の申込み						

ひとり親家庭の小中学校入進学支度金 ・小学校入学祝金のお知らせ

平成18年4月に小中学校入進学のお子さんがあるひとり親家庭に、県から「小中学校入進学支度金」、市から「小学校入学祝金」を支給いたします。
ただし、児童収容施設（母子生活支援施設を含む）に入所中の児童並びに里親に委託中の児童は除きます。

ひとり親家庭小中学校入進学支度金（県制度）

以下の要件を全て満たす方に入学する児童1人につき1万円を支給します。
県内在住で、平成18年4月に県内の小中学校へ入進学する児童を育てているひとり親家庭の親（父母のない養育者を含む。）であること
平成17年度（平成16年分）の所得税が非課税の世帯であること
生活保護世帯でないこと

【提出書類等】

各地域振興局健康福祉部障害・家庭福祉課もしくは、笛吹市保健福祉部児童課において配布いたします。

【提出期限】

平成18年1月31日（火）

ひとり親家庭小学校入学祝金（市制度）

以下の要件を全て満たす方に入学する児童1人につき1万円を支給します。
平成18年2月1日現在笛吹市に住民登録があること
平成18年4月に県内の小学校へ入学する児童を育てているひとり親家庭の親（父母のない養育者を含む。）であること
生活保護世帯でないこと

所得要件はありません。

【提出書類等】

保健福祉部児童課、各支所健康福祉課において配布します。
（平成18年2月受付予定）

両制度についての詳細は、1月号へ掲載いたします。

問合せ先 保健福祉部児童課児童家庭担当 055 261 - 1904

保健福祉部 児童課

平成18年度 学童保育利用の申請受付を始めます

市では、平成18年4月から学童保育利用を希望される児童の申請受付を始めます。
学童保育は、児童が学校から帰宅しても、保護者・親族が仕事等により面倒を見ることができない家庭の児童を市が設置した学童保育クラブにお預かりするものです。

利用の対象となる児童

市内の小中学校に在学する児童で次のような場合が対象となります。
保護者が就労のため、児童が帰宅しても他に保護者に代わる者がいない3年生以下の児童
保護者の出産、傷病その他の理由により、緊急かつ一時的に保護者または保護者に代わる者がいない3年生以下の児童

のほか、市長が特に必要があると認める児童

なお、定員を超える場合は、笛吹市学童保育室細則に基づき、優先決定させていただきますので、利用できない場合もあります。

実施期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

保育時間

小学校の平日授業日・・・児童の下校時から午後6時30分まで
小学校の平日休業日（夏休み、冬休み、春休みを含む）・・・午前8時30分から午後6時30分まで

原則として土・日曜・祝祭日、1月2日及び3日並びに12月29日から31日は行いません。
そのほか災害などにより学校が休校となる場合、実施しないことがあります。

経費

児童一人につき月額2,000円の保育料がかかります。ただし、保護者・同居する世帯の所得状況により減免の規定があります。おやつは原則としてありません。

申請書について

平成17年12月19日から、石和保健福祉センター内児童課窓口・各支所の健康福祉課窓口・各学童保育クラブにて申請書を用意しますので、利用希望者はお受け取りください。

受付方法

申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。
受付場所は、学童保育クラブごと異なりますので、一覧表で確認して提出してください。

受付期間

平成18年1月4日から平成18年1月31日（土・日・祝日を除く、期間厳守）

その他

現在学童保育を利用している人も、申請が必要になります。

学童保育クラブ一覧表

名称	所在地	申請書受付場所
石和南小学童保育クラブ	石和町市部720番地	保健福祉部児童課 （笛吹市石和保健福祉センター内）
石和東小学童保育クラブ	石和町中川483番地1	
石和北小学童保育クラブ	石和町松本1442番地20	
富士見小学童保育クラブ	石和町今井10番地	
石和西小学童保育クラブ	石和町唐柏360番地	笛吹市役所御坂支所
御坂学童保育クラブ	御坂町栗合87番地 御坂町栗合374番地	
一宮学童保育クラブ	一宮町末木798番地1	笛吹市役所一宮支所
八代学童保育クラブ	八代町南545番地1	笛吹市役所八代支所
境川学童保育クラブ	境川町小黒坂1652番地	笛吹市役所境川支所
かすが学童保育クラブ	春日居町加茂97番地1	笛吹市役所春日居支所

（定数については未定です。1月号の広報をご覧ください。）

問合せ先 保健福祉部児童課 055 - 261 - 1904

入院時食事療養費の自己負担

病気やケガで入院したときの食事については、医療費と別枠で下表の定額を自己で支払います。自己負担額以上の費用については国保（老人保健対象者については老人保健から）から支払われます。

住民税課税世帯等		一日	780円
住民税非課税世帯	○70歳未満の方 ○70歳以上で低 に該当する方（*2）	90日までの入院	一日 650円
		過去12箇月で 90日を超える入院	一日 500円
	70歳以上で低 に該当する方（*3）	一日	300円

注：住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、国保担当窓口で申請を行ってください。

注：入院時の食事代は、高額療養費の支給の対象となりません。

（*2）低とは...

国民健康保険対象者(昭和7年10月1日以降に生れた方)	老人保健対象者(昭和7年9月30日以前に生れた方)
同一世帯の世帯主及び国保の被保険者が住民税非課税	世帯全員が住民税非課税

（*3）低とは...

国民健康保険対象者(昭和7年10月1日以降に生れた方)	老人保健対象者(昭和7年9月30日以前に生れた方)
上記*2に該当し、同一世帯の世帯主及び国保の被保険者の所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方	上記*2に該当し、世帯全員の所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方

（年金の所得は控除額を65万円として計算）

注：老人保健対象者には、65歳以上で一定の障害をお持ちの方も含まれます。

出産育児一時金

被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。支給額：1子につき320,000円

葬祭費

被保険者が死亡したとき、葬祭費が支給されます。支給額：50,000円

出産費資金貸付制度があります！

詳しい内容等につきましては、国民健康保険課までお問い合わせ下さい。

国民健康保険税の納入は口座振替をご利用ください。

保険税は医療費の大切な財源です。納め忘れがなかったり、金融機関へ行く必要がない等、納入手間が省ける口座振替が便利です。ご利用頂けますようお願いいたします。

注：平成18年2月28日（国民健康保険税 第6期）から口座振替を希望される方は平成18年1月中旬に金融機関で口座振替申出の手続きをしてください。平成18年度分から口座振替を希望される方は平成18年3月中旬に手続きをしてください。

保険料を滞納すると...

保険税（料）の未払いが長期間続きますと未納期間に応じて以下のような措置がとられます。

納期限が過ぎると.....国保から督促状などが送られてきます。
督促後も保険税の納入がないと.....保険証の有効期限が短くなります（「短期被保険者証」の発行）

どうしても納付が難しいときは、滞納のままにせず納付方法についてお早めに市役所・国保担当窓口へご相談ください。

問合せ先

笛吹市役所 市民環境部 国民健康保険課 国保総務担当 TEL 055-262-4111 内線121

市民環境部 国民健康保険課

国民健康保険からお知らせ 保険給付について

療養の給付とは

国民健康保険加入者が病気になったとき、保険証により一部負担金を支払うことで、保険医（病院・医院）の診察、薬剤、入院など必要な医療を受けることができます。

一般被保険者・退職被保険者 一部負担金（自己負担割合）	
3歳未満	2割
3歳以上 70歳未満	3割
70歳以上 (一定以上所得者*1は2割)	1割



（*1）同一世帯に次のとおり一定以上の所得のある方が居る場合は2割負担になります。

国民健康保険対象者(昭和7年10月1日以降に生れた方)	老人保健対象者(昭和7年9月30日以前に生れた方)
同一世帯において、世帯主及び70歳以上の国保被保険者で課税所得145万円以上の方が居る (平成17年7月までは124万円以上)	同一世帯において、70歳以上の方(社保も含む)で課税所得145万円以上の方が居る (平成17年7月までは124万円以上)

ただし、次に該当する旨の申請があった場合は1割負担になります。

国民健康保険対象者(昭和7年10月1日以降に生れた方)	老人保健対象者(昭和7年9月30日以前に生れた方)		
70歳以上の国保加入者が1人の世帯	年収484万円未満 (平成17年7月までは450万円未満)	70歳以上の方(社保も含む)が1人の世帯	年収484万円未満 (平成17年7月までは450万円未満)
70歳以上の国保加入者が2人以上の世帯	年収621万円未満 (平成17年7月までは637万円未満)	70歳以上の方(社保も含む)が2人以上の世帯	年収621万円未満 (平成17年7月までは637万円未満)

注：老人保健対象者には、65歳以上で一定の障害をお持ちの方も含まれます。

療養費

やむを得ない理由、例えば旅行先などで病気やケガをして被保険者証を持っていなかったときは、本人が医療費の全額を支払うことになります。このような場合、国保担当窓口へ申請すれば、保険対象の範囲内で一部負担金を差し引いた額が療養費として支給されます。

以下の場合も払い戻しを受けられます。

- コルセットなどの治療用器具（医師が必要と認めたとき）
- あんま、マッサージの施術（医師の同意書が必要）
- 柔道整復師の施術
- はり、きゅうの施術（医師の同意書が必要）
- 生血代
- 海外渡航中に病気やけがの治療を受けたとき

申請手続きについて

～ までの必要書類をお持ちになり国民健康保険課担当窓口で申請手続きをして下さい。

- 被保険者証
- 医師の同意書（診断書）
- 領収書
- 印かん
- 世帯主名義の預金通帳（郵便局以外）

保健福祉部 健康づくり課

乳幼児予防接種通知対象者

*対象者には、11月末に予防票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。



*他市町村より転入してきた方、予防票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。

予防接種名			対象児
B	C	G	平成17年9月生まれ
三種混合	期初回・追加		
麻	し	ん	平成16年12月生まれ
風	し	ん	
二	種	混 合	平成6年12月生まれ

麻しん(はしか)と風しんの対象年齢と接種方法が変更されます

平成18年4月1日から

予防接種法施行令が一部改正され、麻しん風しん混合ワクチンの2回接種になります。

(対象年齢)

第1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にあるお子さん。

第2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学1年前から就学前日までのお子さん。

当面の間、第2期は第1期で接種したお子さんのみ対象となります。

(麻しん、風しんの両方あるいは片方を接種されたお子さん、またはかかってしまったお子さんは対象外となります。)

(接種方法)麻しん風しん混合ワクチンを1期と2期で1回ずつ接種する。

平成16年4月1日以前に生まれた7歳6か月未満のお子さんで、麻しん予防接種と風しん予防接種をまだ受けていない場合は、平成18年3月31日までに両方の接種を受けることをおすすめします。(平成18年4月1日以降は予防接種法対象外となります。)

平成16年4月2日以降に生まれたお子さんで、平成18年4月1日以降、麻しん予防接種と風しん予防接種を両方とも受けていない場合は、改正後の第1期(1歳から2歳未満)に麻しん風しん混合ワクチンの接種対象にもなります。ただし、麻しんまたは風しんにかかることを予防するためにも、両方の接種を完了する十分な機会がある場合は、平成18年3月31日までに両方の接種を受けることをおすすめします。

人間ドック等、各種検診実施期間について

人間ドック、国保人間ドック、子宮がん検診、歯周疾患検診の実施期間は平成17年12月31日までです。申し込みをした人は、実施期間内に受けてください。

問合せ先

保健福祉部健康づくり課 055-261-1901	八代支所健康福祉課 055-265-2111
御坂支所健康福祉課 055-262-2271	境川支所健康福祉課 055-266-2111
一宮支所健康福祉課 0553-47-1111	春日居支所健康福祉課 0553-26-3111

献血のおしらせ

どんなに科学が進歩しても、血液は人工的に造ることはできません。患者さんの命を救うため、皆さんの尊い献血をおまちしています。

実施日	実施場所	時間	対象者
12月5日(月)	境川支所	午前10時~12時 午後1時~3時30分	16~64歳までの健康な人

【持ち物】

・本人確認の出来るもの(運転免許証、健康保険証、パスポート、各種年金手帳、各種福祉手帳など)
・献血手帳(お持ちでない方は当日発行します)

問合せ先 境川支所健康福祉課 055-266-2111

市民環境部 国民健康保険課

老人医療費をみんなで考えましょう

長寿大国の日本。国民の5人に1人が65歳以上の高齢者です。この中で笛吹市は高齢化率20.65%と高水準となっています。年々高齢化が進んでいますが、健康で豊かな長寿社会となるよう皆で老人医療費について考えて見ましょう。毎年5月診療分医療費統計を実施していますが、これらの統計数値から医療費を見ると次のようになっています。

国保老人統計(平成17年5月分)
1人当り医療費 50,350円 受診率135.53%

疾病名称	件数	1人当り医療費
高血圧性疾患	2,783件	7,623円
糖尿病	443件	2,171円
脳梗塞	395件	6,811円
虚血性心疾患	251件	2,326円
血管性及び詳細不明の痴呆	115件	1,195円

高血圧性疾患、糖尿病、脳梗塞、など日頃の生活習慣が大きく関係して起こる生活習慣病と呼ばれる慢性疾患の件数が多くあります。悪い生活習慣をあらため、健康でいきいきと生活し、健康寿命を延ばしましょう。

高血圧を予防しましょう

血圧が高い状態が続くと血管や心臓に余計な負担がかかり、心臓病や脳卒中などを引き起こすこともあります。食塩の摂りすぎに注意しましょう・運動や食生活を改善し肥満を防ぎましょう・喫煙、飲酒を控えましょう。

脳卒中を予防しましょう

脳卒中は高血圧や動脈硬化によって脳の血液循環に異常が起こることをいい、「脳梗塞」「脳内出血」などいろいろな種類があり治療が遅れると後遺症が残ったり寝たきりの原因になる事もあります。禁煙、節酒を心がけましょう・寒暖差に注意しましょう。

糖尿病を予防しましょう

糖尿病はすい臓でつくられるインスリンというホルモンの分泌や働きが悪いために血液中の血糖値がとて高い状態をいいます。腎臓や目の病気を引き起こすこともあります。食事時間は3食決まった時間にとりましょう。適度な運動をしましょう。甘いものは控えめに。

問合せ先 市民環境部国民健康保険課 高齢者医療担当 (055)262-4111

国民年金からお知らせ 年末調整、確定申告には 社会保険料控除証明書を添付してください

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の納付を証明する書類を添付することが義務づけられました。このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から毎年1月上旬に送付されました。年末調整または確定申告の際は必ずこの証明書や領収証が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。また、控除証明書の再発行については、下記控除証明書専用ダイヤルにて問合せください。

発行物	対象者	発行時期	証明内容
社会保険料控除証明書	平成17年1月1日~9月30日までの間に国民年金保険料の納付があった者	11月上旬	納付済額 口座振替者は10月末日から年末までに引き落とされる納付見込額
	平成17年10月1日~12月31日までに初めて国民年金保険料の納付があった者	2月上旬	納付済額

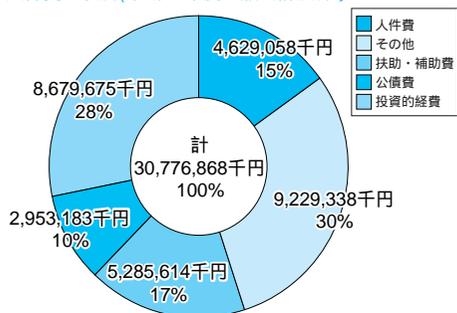
問合せ先 市民環境部 国民健康保険課 055-262-4111(内線124)
控除証明書専用ダイヤル 0570-00-9911 甲府社会保険事務所 055-252-1441

給与の種類と内容

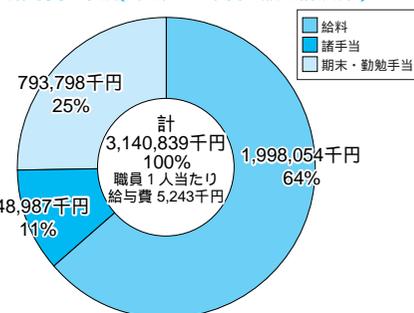
給与	毎月きまって支給されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ○給料……………職種や職務に応じた給料表に定める額 ○扶養手当……………配偶者13,500円、その他2人まで6,000円 ○住居手当……………借家の場合、家賃が12,000円をこえるときに支給し、家賃の額に応じ最高27,000円まで 持ち家の場合、4,000円 ○通勤手当……………運賃55,000円までは全額、55,000円超は2分1を支給 ○その他……………自動車使用者は、通勤距離に応じ支給 へき地手当など
	特別な職務や特別な勤務についたとき実績に応じて支給されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ○特殊勤務手当……………危険・困難・不健康な勤務についたとき <ul style="list-style-type: none"> ・防疫等作業手当：作業1日1,500円、死体1体3,000円 ・野犬等野生動物捕獲・死骸等処理手当：1件500円 ・行旅病人取扱手当：病人1人1,800円、死体1体6,000円 ・税務職員手当：1日500円 ・自動車運転従事者手当：1ヶ月：40,000円 ・年末年始宿直特別手当：1日2,000円 ○時間外勤務手当……………正規の勤務時間を超えて勤務したとき ○その他……………管理職手当など
	臨時に支給されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ○期末・勤勉手当……………ボーナスに相当する手当（年間4.40ヶ月）（再任用職員 2.30ヶ月） ○退職手当……………退職したとき（勤務年数に応じ0.6～59.28ヶ月）

※本市の特殊性を考慮し、住居手当は国の支給方法と異なっています。

人件費の状況(平成16年度一般会計決算)



給与費の状況(平成16年度一般会計決算)



※「市職員の数と給与の状況」については、インターネットの笛吹市ホームページからご覧になれます。
 笛吹市ホームページアドレス：http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp

……………ご自宅が市役所窓口！代金引換郵便サービス開始……………

笛吹市が、山梨県と県内の全市町村とともに取り組んでいる「やまなしくらしねっと（やまなし申請・予約ポータルサイトhttp://www.ycma.jp/）」において、平成17年11月1日から電子申請された住民票の写し等を代金引換郵便により、ご自宅にお届けするサービスを開始しました。
 このサービス開始により、市役所に行かなくても自宅に居ながら、申請から発行手数料の支払い、交付物の受け取りまでできるようになりました。

やまなしくらしねっと(やまなし申請・予約ポータルサイト)
<http://www.ycma.jp/>

※電子申請に必要なパソコンの設定や申請方法は「やまなしくらしねっと（やまなし申請・予約ポータルサイト）」で確認してください。

代金引換郵便サービスが利用できる手続き
 住民票の写し等の交付申請
 戸籍の附表の交付請求
 所得(所得課税)証明書交付申請
 納税証明書交付申請
 (車検用軽自動車税の納税証明書を除く)
 固定資産評価(公課)証明書交付申請

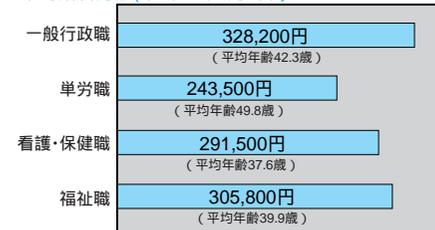
問合せ先

e-やまなしサポートセンター 0570-018074
 平日9:00～18:00まで(土曜・日曜・祝祭日・年末年始除く)

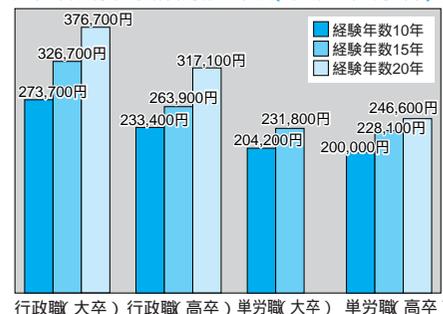
市の人事行政の運営状況についてお知らせします

市の人事行政の運営における公正性と透明性を高めることを目的として、地方公務員法及び笛吹市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営等の状況について、お知らせします。

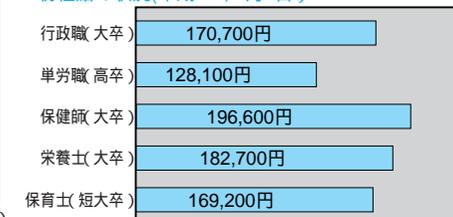
平均給料月額(平成17年4月1日)



経験年数別平均給料月額の状況(平成17年4月1日)



初任給の状況(平成17年4月1日)



部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会		6		「平成16年」は合併時(17・10・12)の職員数。主な増減の理由は、組織変更及び人事異動。
	総務		169		
	税務		38		
	労働				
	農林水産		20		
	商工		8		
	土木		31		
	民生		171		
	衛生		25		
	小計	467	468	1	
特別行政部門	教育		107		
	警察				
公営企業等部門	消防				
	小計	108	107	△1	
	病院				
	水道		26		
	交通				
	下水道		17		
	その他		22		
小計	74	65	△9		
合計		649	640	△9	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する体職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

4 提出書類

- (1) 笛吹市営住宅入居申込書
 - (2) 現住所の付近見取図及び現住宅の間取図
 - (3) 所得を証明する書類
- 2人以上の方に収入のある場合には、それぞれの方について証明を提出していただきます。

【給与所得者の場合】

- A 前年1月1日から現在の勤務先に勤めている場合
- a 1月～5月の申し込みは
前年の源泉徴収票を添付した給与証明書
(指定用紙に勤務先が証明したもの)
または前々年中の所得(課税)証明書
(市が発行したもの)
 - b 6月～12月の申し込みは
前年中の所得(課税)証明書
(市が発行したもの)
- B 前年1月1日以降就職、または転職した場合
勤務先が転職した月から12ヶ月分の見込み
の年収を証明した給与証明書
(添付書類として、申し込みまでの月々の給与
明細書)
- 注) 見込みは、月収×12ヶ月で計算して下さい。
ボーナスは算入されません。

【個人事業者の場合】

- A 市町村長が証明した前年中の所得(課税)
証明書
- B 前年1月2日以降事業を開始した方は、
1ヶ月以上の実績が必要です。
・事業収支明細書(指定用紙)
・税務署等に提出した開業届の控え

【年金収入の場合】

年金の金額のわかるハガキと前年中の所得(非課税)証明書(市町村が発行したもの)

【配偶者などの同居親族に無職の方がいる場合】

- (次のいずれかの書類が必要)
- ・16歳以上の学生は、在学証明書提出
 - ・退職証明書、または退職予定証明書
 - ・扶養証明書、または非課税証明書(市町村が発行したもの)
 - ・離職票、雇用保険受給者資格票(ハローワークが発行したもの)
 - ・健康保険、厚生年金保険資格喪失連絡票(社会保険事務所が発行したもの)
- (4) 市町村民税に関する証明(前年度の完納しているもの)
2人以上の方に収入がある場合は、それぞれの方に提出していただきます。
- (5) 婚約中での申し込みの場合は、婚約承諾書
入居契約までに入籍し、新戸籍謄本を提出していただきます。
- (6) 住民票の謄本(戸籍ではありません)
・婚約中の方は、双方の住民票を提出してください。
・外国籍の方は、外国人登録済み証明書が必要となります。
- (7) 連帯保証人の所得証明、住民票
- (8) その他
申し込み内容により、上記以外の書類を提出していただく事もあります。

5 入居上の注意点

- ・団地に入居すると、各団地の自治会に入会して頂きます。
また、家賃以外に自治会費・共益費等(団地ごとに異なります。)がかかります。

6 入居者の決定

- (1) 提出された書類の内容を審査します。
- (2) 募集戸数以上の申し込みがあった場合は公開抽選により入居決定します。
- (3) 決定した方に入居決定の通知をします。
入居決定予定 2月上旬

7 申込受付場所

笛吹市各支所地域振興課			
石和支所	055-262-4111	境川支所	055-266-2111
御坂支所	055-262-2271	春日居支所	0553-26-3111
一宮支所	0553-47-1111		

笛吹市建設部土木課
(直通) 055-265-4761

市営住宅(公営住宅)入居者募集案内

次のとおり市営住宅の入居者募集を行います。

1 募集団地

政策的に空家としている団地を除く団地(下記参照)の各団地ごとの申し込みを受け付けます。

(1) 市営住宅(公営住宅)

団地名	住所	建設年度	構造	床面積	規格	戸数	家賃	備考
石和 上平井第三団地	石和町上平井455	S44	簡易耐火平	32.0㎡	3K	1	4,700～7,900円	1-4号
石和 中川東部団地	石和町中川1469	S55	簡易耐火二	65.8㎡	3K	1	17,900～29,600円	6-5号
いちのみや 桃の里団地	一宮町中尾7-2	S62	中層耐火	71.7㎡	3DK	1	19,800～32,800円	306号
春日居 小松団地	春日居小松808-1	H12	中層耐火	66.6㎡	3DK	1	21,800～36,000円	A-305号

入居収入基準

収入基準	世帯の人数による年収					
	(月収)	単身入居	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
200,000円以下	3,676,000円未満	4,152,000円未満	4,628,000円未満	5,101,000円未満	5,576,000円未満	

(注) この表は、収入を得ている者が1人の場合です。
※(月収)は、所得金額より公営住宅法上の控除を引いて12で割ったものです。
※高齢者・障害者世帯は、収入基準が緩和されていますので、お問い合わせください。

(2) 公営住宅(特定公共賃貸住宅)

※随時募集しておりますので、建設部土木課までお問い合わせください。

入居収入基準

収入基準
(月収) 200,000円以上

※(月収)は、所得金額より公営住宅法上の控除を引いて12で割ったものです。

2 募集期間

平成17年12月15日(木)～平成17年12月22日(木)

3 申込資格

次の要件のすべてを備えている方に限ります。

- (1) 市内に住所または勤務先があること。
- (2) 住宅に困窮していることが明らかであること。
- (3) 現在、公営住宅(県営、市町村営等)に入居していないこと。
- (4) 世帯を構成していること、ただし、申し込み時に世帯を構成していなくても
婚約中で「婚約承諾書」が提出でき、かつ契約時には新戸籍謄本、または婚姻届受理証明書を提出できる方は申し込みすることができます。
- (5) 市内に居住し、かつ、年間所得金額180万円以上(年収300万円以上)
の収入があり、家賃その他の市営住宅に係る債務を保証する能力を有する連帯保証人をたてられること。(現在、公営住宅に入居している方、または入居予定者は連帯保証人にはなりません。)
- (6) 日本国籍を有すること、または短期滞在者を除く外国人であること。
- (7) 公営住宅法で定める基準内の収入であること。

水道事業は皆様からいただく 水道料金で運営されています

市では、皆様のご家庭に安全な水を絶え間なく送り続けるために、水道施設の整備・拡張、および日常の安全管理を行っています。こうした費用は皆様からお支払いいただく水道料金に支えられています。

公平にお支払いいただくために

市では、水道を利用するすべての皆様に公平に料金をお支払いいただくため、未納対策を進めています。



問合せ先

公営企業部 水道業務課・下水道課
水道料金・温泉使用料については.....水道業務課料金担当 0553 - 26 - 5546
下水道使用料については.....下水道課料金担当 0553 - 26 - 5547

未納対策の実施（給水停止）

納入期限までにお支払いがない場合、督促状を送ります。

督促状でもお支払いいただけない場合、給水停止を実施させていただきますこととなります。

水道をご利用いただくすべての皆様にとって料金の負担が公平でありますよう、併せて下水道使用料、温泉使用料につきましても必ず納入期限内のお支払いをお願いいたします。

なお、未納料金がある場合、分割納付などお支払方法のご相談も承りますので料金担当までお問い合わせください。

水道料金・受益者負担金等の納付は 便利な口座振替をご利用ください

市では、料金等のお支払いに口座振替をおすすめしています。口座振替は、金融機関の窓口に向われるわずらわしさのない、大変便利な制度です。水道料金・下水道料金・下水道受益者負担金・温泉使用料などのお支払いには、口座振替をご利用ください。

申込方法

下記金融機関に「預金口座振替依頼書」が準備してありますので、印鑑（金融機関取引印） 預貯金通帳、納入通知書兼領収書（お客様番号 [水道・下水道等] ・通知書番号 [下水道受益者負担金] がわかるもの）を持参の上、窓口にてお申ください。

金融機関

<p>笛吹市指定金融機関（下記の本店および各支店）</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨中央銀行 ・ 笛吹農業協同組合 フルーツ山梨農業協同組合 甲府信用金庫 ・ 山梨信用金庫 山梨県民信用組合 <p>郵便局</p>

口座振替依頼書が準備してあるのは、市内の金融機関のみとなります。市外にお住まいの方などは、水道業務課・下水道課または各支所までお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 公営企業部 水道業務課 0553 - 26 - 5546
下水道課 0553 - 26 - 5547

公営企業部 下水道課

下水道に接続しましょう

下水道の目的は生活環境改善・自然環境保全等であり、そのために下水道施設の建設には多額の投資と、長い年月を要して行われます。これらは下水道を使用して初めて効果があるものです。下水道施設の普及と水洗化は、言わば車の両輪のようなもので、一日も早く下水道に接続し、清潔で快適な生活をしていただき、美しい自然を未来へとつなげましょう。

トイレの水洗化は3年以内に

下水道工事が完了して供用開始が告示されますと、皆様のご家庭の排水設備を公共下水道につなぐ工事を速やかに行ってくださいこととなります。特に、汲み取り便所は公示後3年以内に水洗トイレに改造することが法律で義務づけられています。また、浄化槽を利用されているご家庭でも、公共下水道に直結する水洗トイレに改造しなければなりません。

排水設備工事は指定工事店で

ご家庭の台所、風呂、トイレなどの汚水を公共下水道に流すための配水管、ますなどを排水設備といい、公共下水道に接続する公共ますまでは個人の財産です。公共ますまでの排水設備工事は、皆さんの負担で行っていただきます。工事は専門知識と技術を持った「笛吹市排水設備指定工事店」でなければなりません。工事に関する事務手続きは工事店が代行します。

水洗便所改造資金融資斡旋制度

排水設備工事には多額の費用が必要となります。この費用の負担を少しでも軽くするため、市では「水洗便所改造資金融資斡旋制度」を定めています。汲み取り便所を水洗トイレに改造する工事、トイレ以外の汚水の排水設備設置工事及び尿浄化槽を廃止して公共下水道へ接続する工事を対象とし、最高限度額50万円、3年償還で借り入れできる金融機関を紹介し、利子補給を行います。詳しくは、公営企業部下水道課にお問い合わせください。

問合せ先

公営企業部下水道課 0553 - 26 - 5547

受益者の変更があった場合は届出をしましょう

受益者（負担金を納めていただく人）に変更がある場合は、下記届出が必要になります。特に、受益者が変更になったにも関わらず届出がない場合は、旧受益者に負担金がかかることとなりますのでご注意ください。

対象となる方は、下水道課（春日居支所内）または各支所までご連絡をお願いします。

なお、受益者負担金について不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

受益者の住所が変わった場合

下水道事業受益者（納付管理人）住所（居所・事務所）変更届書

負担金納付途中での受益地の売買・相続、その他の事情により変更があった場合

下水道事業受益者異動届書

問合せ先 公営企業部下水道課 0553 - 26 - 5547

輝け 笛吹の未来 No.1

笛吹市男女共同参画委員会

今年6月に発足した「笛吹市男女共同参画委員会」では、市長から委嘱された40名が男女共同参画社会の推進のために活動しています。

委員会の仕事は、まず笛吹市の「男女共同参画プラン」を策定することです。すでに策定されていた5町村のプランを土台にして、基本目標を設定。目標に沿った5部会ごとに、重点目標、具体的な施策などを検討しています。

推進部会では…
男女共同参画推進室の設置、推進条例の制定、各種機関・団体との連携交流などの体制づくりを目標としています。

労働部会では…
男女差別のない、女性も安心して働きやすい環境づくりを目標としています。

健康部会では…
高齢者や障害をもつ人、子育てする人も、みんなが健康で安心して暮らせる環境づくりを目標としています。

教育部会では…
家族で、学校で、地域で人権尊重の意識を高めるための教育の推進を目標としています。

地域部会では…
家庭や地域において男女が豊かに生活できる活動しやすい地域づくりを目標としています。



市民の声 大歓迎!

男女共同参画に関するあなたの意見、なんでもお聞かせ下さい。

笛吹市役所 秘書政策室
企画推進担当まで
TEL.055-262-4111

笛吹市の男女共同参画のキャラクターも大募集します。

笛吹市環境ニュース No.6

年末年始の可燃ごみ収集について

年末年始の可燃ごみの収集は、通常の曜日と異なります。また、12月31日(土)～1月3日(火)は収集を行いませんので、ご注意ください。

	12月29日(木)	12月30日(金)	12月31日(土)～ 1月3日(火)	1月4日(水)
石和町	東町、西町、仲町、川中島、荒屋、恵比寿、河内、砂原、今井、井戸、東油川、東高橋、小石和	日之出、向田、中川、下平井、上平井、長塚、駅前、山崎、山岸、松本、八田、窪中島、四日市場、広瀬、唐柏	収集はありません	駅前、山崎、山岸、松本、八田、日之出、向田、中川、下平井、上平井、長塚、窪中島、四日市場、広瀬、唐柏
一宮町	全地区	全地区		収集はありません
御坂町	収集はありません	全地区		全地区
八代町	収集はありません	全地区		収集はありません
境川町	全地区	収集はありません		全地区
春日居町	全地区	収集はありません	収集はありません	収集はありません

※詳しくは、「ふえふきカレンダー」で、ご確認ください。

平成18年1月より、 可燃ごみは 透明又は半透明袋で!! (春日居町は、現状のどおり)

市指定の統一ごみ袋に移行するための第一段階として、春日居町を除く5町(石和町、一宮町、御坂町、八代町、境川町)は、平成18年1月より、可燃ごみを透明又は半透明の袋で出すことができるようになります。

指定袋はありませんので、透明又は半透明の袋なら、レジ袋でも出すことができます。もちろん、今まで使っていたごみ袋でもOKです。

ごみ減量のアイデア募集!!

笛吹市では、ごみの減量化を図るため、皆さまからアイデアを募集します。

「うちの家では、こんな事をしている!」、「笛吹市でこんなことをしてほしい!」などのご意見を、どんどんお寄せください。

- 宛先 笛吹市役所 環境対策課
- 方法 FAX又は郵送
- 住所 〒406-8510 笛吹市石和町市部777
- FAX 055-262-4115

※住所、氏名、電話番号を記載してください。

布団やじゅうたんは、 粗大ごみです!!

可燃ごみの収集日に布団やじゅうたんを出すことはできません。粗大ごみとして、決められた時間・場所に出しましょう。

- ◎問合せ先
- 市民環境部 環境対策課 055-261-2044
 - 八代支所 住民課 055-265-2111
 - 御坂支所 住民課 055-262-2271
 - 境川支所 住民課 055-266-2111
 - 一宮支所 住民課 0553-47-1111
 - 春日居支所 住民課 0553-26-3111

市民環境部 市民課

「やめようよ 自分のルールで 走るのよ」

12月1日から12月31日まで、「年末の交通事故防止県民運動」が、標記のスローガンにより実施されます。

運動の重点目標は、

1. 高齢者と子どもの交通事故防止
2. 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
3. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進

です。

年末は、交通量の増加に伴い道路が混雑し、心理的な慌しさや飲酒の機会も多くなり、交通事故の多発が心配されます。

市民一人ひとりが交通安全意識を高めるとともに、ご家庭においても、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底し、交通事故防止に努めましょう。

12月4日～10日は「人権週間」です

12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日までの1週間を「第57回人権週間」と定め、住民の皆様に人権思想の普及高揚を呼びかけております。

今年度の人権週間の強調事項は、「女性の地位を高めよう」・「子どもの人権を守ろう」・「高齢者を大切にすることを育てよう」などです。お互いの人権を尊重して明るい社会を作りましょう。

なお、笛吹市の人権擁護委員は次の方々です。(敬称略)

氏名	住所	氏名	住所
網倉 義久	石和町市部	堀内 眞	一宮町市之蔵
神宮司 昭子	石和町松本	早川 元弘	一宮町中尾
神宮司 由則	石和町下平井	小林 節子	八代町岡
北澤 三津子	石和町八田	前島 英雄	八代町北
岩野 秀夫	石和町松本	宮川 滋	境川町石橋
弦間 泉	御坂町二之宮	橋田 敏子	境川町前間田
橋田 剛	御坂町成田	渡邊 百合子	境川町寺尾
井上 みさ子	一宮町末木	杉原 啓美	春日居町鎮目

(平成17年10月31日現在)

確定申告(所得税・贈与税・消費税)の作成会場が変わります!

税務署から

『山梨市勤労者福祉センター』

(山梨市役所隣)に変わります。

設置期間 平成18年2月1日(水)～3月31日(金)
(土、日曜及び祝日を除く)

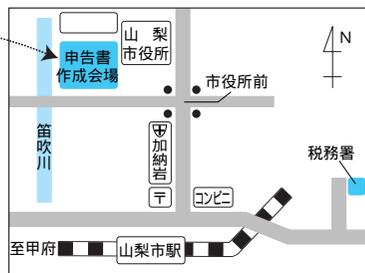
期間中、税務署には申告書の作成会場はありません。

開設時間 午前9時～午後5時

所在地 山梨市上神内川1348
(JR山梨市駅から徒歩約10分)

問合せ先 山梨税務署

〒405-8585 山梨市上神内川 738 0553-22-1411 (代表)
確定申告に関することは 0553-22-1415



健康福祉部 障害・家庭福祉課

自家用自動車の燃料費を助成します 山梨県心身障害者自動車燃料費助成事業

山梨県では、心身障害者が使用する自家用自動車の燃料費の一部を助成しています。

対象者

平成17年度分の自動車税若しくは軽自動車税の減免を受けている者、または平成18年度から減免を受けることができる者で、障害の程度が次に該当するもの

- (1) 身体障害者手帳の総合等級が1級又は2級であること。
- (2) 療育手帳に記載された障害の程度がA-1、A-2a、A-2b又はA-3であること。
- (3) 戦傷病者手帳による障害の程度が特別項症、第1項症又は第2項症であること。

助成金

「対象期間(月数)×50リットル」と「実際の購入量」の少ない方(助成対象量)に、1リットルあたりガソリンなら40円、軽油ならば18円を乗じた額。

対象となる燃料費と対象期間

平成17年1月1日から平成17年12月31日までに税の減免を受けた、自動車又は軽自動車に消費するため購入した燃料。ただし、期間の途中で税の減免の手続をした場合は、手続をした日の翌月分から対象期間です。

申請書は事前にお受け取りを

市町村(障害福祉担当課)窓口、各地域振興局(障害福祉担当)窓口に関係書類が置いてあります。請求受付前に、ご自身もしくはご家族等で、関係書類をお受け取りください。

持ち物

先に配布を受けた、山梨県心身障害者自動車燃料費助成金申請書に記入の上、販売店で証明された支払証明書、又は購入量計算書に請求者の氏名が記載された領収書を添付して提出してください。また、身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳のいずれか(「減免申請済」の押印があるもの)、印鑑、減免車の車検証、請求者の預金通帳(郵便局は不可)も持参してください。

請求書受付の期間と受付場所

- (1) 持参による会場
平成18年1月13日(金)東八代合同庁舎
平成18年1月16日(月)東八代合同庁舎
平成18年1月17日(火)甲州市市民文化会館
平成18年1月18日(水)東八代合同庁舎
平成18年1月19日(木)山梨市保健センター
受付時間 午前10時から午後3時まで
- (2) 郵送による場合
平成18年1月19日までの日付の消印のあるもの

その他

- (1) 受付期間内に手続をしない場合には、助成金の支払いはできません。
- (2) その他不明な点があるときは、下記へお問い合わせください。

問合せ先

山梨県東地域振興局健康福祉部障害・家庭福祉課
住所 〒406-0035 笛吹市石和町広瀬785
東八代合同庁舎
電話 055-262-1936 ファックス 055-262-1934

産業経済部 農政課

野生のハトなどに餌を与えないでください

野生のハトなどに餌付けをすることによって、住宅地などに住み着いてしまい、糞が車や洗濯物などに付着して困っている方がいますので、野生のハトなどに餌を与えないでください。

鳥獣害防止のためには身近なことから取り組みましょう。

近年、山間部ではイノシシなどによる農作物の被害が多発していますが、野生動物による農作物被害を防ぐには、農地付近を動物が利用しにくい環境にする必要があります。

畑の未収穫物や、家庭から出る生ゴミの適切な処理を行いましょう。

遊休農地を放置すると、野生動物の住処になるだけでなく、住宅地周辺では害虫発生要因にもなりますので、適切な管理を行いましょう。

問合せ先 産業経済部農政課 055-262-4111

入札結果のお知らせ

工事・委託名	場所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
下水道管渠布設工事第49工区(石和)	石和町向田	2,050,000	1,980,000	㈱小越建設	平成17年10月12日
下水道管渠布設工事第47工区(一宮)	一宮町一ノ宮	6,200,000	5,700,000	㈱岡工務所	"
下水道管渠布設工事第34工区(八代)	八代町岡	10,500,000	10,350,000	初鹿工業㈱	"
笛吹市公共下水道管渠布設工事第48工区(石和)	石和町井戸	15,200,000	14,740,000	㈱松山興業	"
下水道管渠布設工事第22工区(石和)	石和町井戸	24,000,000	23,200,000	㈱栗田工業	"
下水道工事に伴う二之宮・八千歳区畑かん本設工事	御坂町二之宮・八千歳	3,450,000	3,300,000	㈱柵設備	"
管渠実施設計委託4工区(八代)	八代町竹居	5,200,000	4,900,000	㈱カワイ	"
管渠実施設計委託3工区(八代)	八代町竹居	4,500,000	4,200,000	㈱理工エンジニアリング	"
管渠実施設計委託5工区(一宮)	一宮町中尾	4,000,000	3,750,000	㈱太陽設計	"
地質調査業務委託第2工区(一宮)	一宮町小城	1,350,000	1,250,000	㈱サクセン山梨営業所	"
地質調査業務委託第1工区(八代)	八代町竹居	1,270,000	1,180,000	昭和測量株式会社	"
一宮町竹原田簡水配水管布設工事(1工区)	一宮町坪井	19,000,000	18,400,000	㈱佐野工業所	"
一宮町北部簡水配水管布設工事(2工区)	一宮町北野呂	8,000,000	7,800,000	㈱桃李	"
御坂町配水管布設工事等実施設計業務委託	御坂町	3,000,000	2,760,000	㈱中央水道コンサルタント	平成17年10月14日
下水道工事に伴う笛吹市石和404号線内配水管移設工事	石和町井戸	2,400,000	2,300,000	㈱ツチヤ設備	"
公共下水道工事(石和19工区)に伴う配水管本復旧工事	石和町四日市場(日之出)	2,400,000	2,295,000	㈱宮下設備	"
石和町配水管布設工事実施設計他業務委託	石和町	6,500,000	6,000,000	㈱中央水道コンサルタント	"
笛吹市松本配水場電気・機械室築造工事	石和町松本	38,000,000	37,400,000	風間建設㈱	平成17年10月19日
笛吹市松本配水場配水ポンプ・自家発電機設備工事	石和町松本	70,000,000	67,000,000	㈱山梨日立	"
笛吹市松本配水場電気・計装設備工事	石和町松本	95,000,000	91,500,000	㈱山梨日立	"
公共下水道設備に伴う仮設配水管布設工事(二之宮地内)	御坂町二之宮	1,830,000	1,780,000	㈱柵設備	平成17年10月25日
今井川3工区改修工事	石和町井戸	31,000,000	30,000,000	㈱飯塚工業	平成17年10月26日
今井川2工区改修工事	石和町井戸	30,800,000	29,850,000	㈱筒井建設	"
市道野呂千米寺線歩道設置工事	一宮町北野呂	27,300,000	26,450,000	初海工業㈱	"
下水道管渠布設工事第45工区(八代)	八代町高家	18,500,000	18,100,000	風間興業㈱	"
下水道管渠布設工事第46工区(八代)	八代町岡	18,500,000	18,100,000	風間興業㈱	"
下水道管渠布設工事第29工区(八代)	八代町高家	12,500,000	12,200,000	㈱日工建設	"
下水道管渠布設工事第44工区(八代)	八代町高家	12,000,000	11,640,000	㈱松山興業	"
農道306号線改良工事	八代町高家	9,000,000	8,860,000	㈱拓甲建設 笛吹営業所	"
一宮町北部簡水配水管布設工事(4工区)	一宮町北都塚	21,300,000	20,660,000	㈱松山興業	"
一宮町北部簡水配水管布設工事(3工区)	一宮町北都塚	9,500,000	9,200,000	㈱石倉興業	"
市道御坂940号線道路詳細設計業務委託	御坂町成田	5,000,000	4,700,000	㈱カワイ	平成17年10月26日
小型動力ポンプ積載水槽車(石和)	石和町唐柏	11,800,000	11,250,000	東ポン商会	"
小型動力ポンプ積載水槽車(御坂)	御坂町井之上	11,800,000	11,300,000	東八防災㈱	"
小型動力ポンプ積載車	八代町米倉	5,000,000	4,500,000	三和防災㈱	"

※金額は税抜き価格です。



笛吹警察署生活安全ニュース

No.12

『歳末事件・事故防止』

年末は事件・事故が多発する時期です!

気をつけよう!

笛吹市のみならずへ
今年も残りわずかとなりました。
すっきりした気持ちで新年が迎え
られるよう、事件・事故の抑止に
努めましょう。

今年1年間のご愛顧
本当に、ありがとうございました。
笛吹市の犯罪抑止の
一助となりえるよう
より良い広報を提供
していく所存です。

休み期間の
少年犯罪

混雑からの
無謀運転

ボーナス時の
ひったくり等

笛吹警察署 055-262-0110
日下部警察署 0553-22-0110

UTY『おながくの風』歌と司会のおねえさんの童謡コンサート

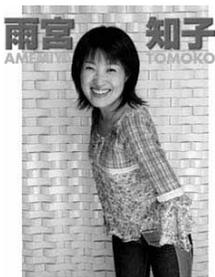
「雨宮知子 新春童謡コンサート」

◎日 時 平成18年1月9日(月) 午後1時30分開場/午後2時開演
◎会場 笛吹市スコレーセンター「集会室」
◎曲目 「しゃぼん玉」、「七つの子」、「月の砂漠」他
◎入場無料 (要整理券)
◎問合せ先 笛吹市スコレーセンター ☎055-263-7959

※入場整理券ご希望の方は、スコレーセンター窓口までおいでください。

雨宮知子プロフィール

◇山梨県笛吹市一宮町出身
◇全国童謡歌唱コンクール関東大会での優勝を機に童謡歌手を志す。
◇クラシックを早川護氏に、童謡を伊藤幹翁氏に、発声を中田幸子氏に学ぶ。
◇1998年東京駅チャリティーコンサートで、童謡歌手として本格的にデビュー。
◇ミュージックフェスティバル2000童謡部門グランプリ新人賞を受賞。
◇BS日本テレビ『それゆけ!アンパンマンくらぶ』初代お姉さん。
◇2003年7月よりテレビ山梨『おながのかせ』歌と朗読・司会でレギュラー出演中。
◇2003年12月には東京サントリー小ホール、2004年8月八ヶ岳高原音楽堂、10月大阪よみうり文化ホールにてコンサートを開催。
◇2004年11月ファーストアルバムCD『おあさんの詩』制作発表。



ハンドベル、Xmasコンサート

山梨英和高等学校聖歌隊によるハンドベルとコーラスのクリスマス・コンサートです。
◎日時 12月17日(土)午後1時30分開場、2時開演
◎場所 笛吹市スコレーセンター「集会室」
◎入場無料 入場整理券ご希望の方は、スコレーセンターまでおいでください。
◎問合せ先 (スコレーセンター) ☎055-263-7959



軽スポーツ教室

ゲーム感覚で楽しくスポーツをして見ませんか。ご参加をお待ちしております。
◎主催 笛吹市石和地区体育指導委員
◎参加方法 市内にお住まいの方、市内に勤めている方。(無料)
◎持ち物 体育館履きシューズ
◎定員 30名
◎申込期限 平成17年12月27日(火)
◎開催日時
1月23日(月)(バランスボール)
2月20日(月)(シャッフルボード)
3月6日(月)(キンボール)
3月27日(月)(囲碁ボール)
(いずれも午後7時30分〜9時30分)
◎受付 笛吹市スコレーセンター(教育委員会石和事務所) 地域教育担当 橋爪 ☎055-263-7959

～心も体も元気なママになろう!

石和地区「冬の生活指導協議会」を開催!
間もなく、小・中・高校の児童生徒は、冬休みに入ります。そこで、市教育委員会は石和事務所では、青少年が心身ともに健康やかに過ごし、充実した新年を迎えられるように、標記の会を開催します。青少年育成・指導に関わる関係者をはじめ、市民の皆さまのご参加をお待ちしております。
◎期日 平成17年12月6日(火)午後7時から
◎会場 笛吹市スコレーセンター「集会室」
◎内容 ☆地域の青少年育成活動について考える(石和地区各小中学校児童生徒代表、育成関係団体の代表)
☆「冬の生活指導について」(小・中学校、高等学校、市教委から)
◎日時 平成17年12月21日(水)午前10時〜12時
◎場所 笛吹市スコレーセンター1・2階
資料展示室
◎内容 ☆子育て講座&ヨガ
明日から役立つ子育てのヒントがたくさん! ヨガを体験して体のリフレッシュもしちゃいましょう!
(講師) 森田助産院 助産師 今村理恵子さん
◎対象 0才児〜3才児を在宅で子育て中の親子20組
◎申込み先 NPO法人 Happy Space ゆうゆうゆう家庭教育相談員 ☎055-261-0218 (ゆうゆうゆう広場)
※いずれも参加費無料 定員になり次第締め切り

ゆい・ゆい・ゆい石和青少年センター

教育関係の被表彰者紹介

平成17年度地方教育行政功労者表彰
・大須賀 太郎氏(72) 元旧境川村教育長(境川町石橋479-1)
文部科学省より、地方教育行政の発展のために尽力した功績により、10月20日に東京都「日比谷公会堂」において地方教育行政功労者表彰を受賞されました。

平成17年度県政功績者表彰

・霜村 純志氏(71) 元八代小学校長(八代町永井1495)
山梨県より、教育・学術文化の向上に貢献した功績により、11月20日に甲府市「甲府富士屋ホテル」において県政功績者表彰を受賞されました。

平成17年度山梨県教育功労者表彰

・小澤 米男氏(76) 元御坂西小学校長(御坂町夏目原669-15)
・穴山 徹氏(73) 元県教育センター研究部長(御坂町八千蔵219-2)
・広瀬 俊将氏(75) 元石和高等学校長(一宮町上矢作942)
山梨県教育委員会より、長年にわたり本県教育の振興に貢献した功績により、11月4日に甲府市「ベルクラシック甲府」において教育行政功労者表彰を受賞されました。

学校給食文部科学大臣表彰について

・笛吹市立富士見小学校
文部科学大臣より、学校給食の実施において優れた成果を挙げた功績により、9月8日に学校給食文部科学大臣表彰を受賞されました。

地方自治関係の被表彰者紹介

平成17年度県政功績者表彰
・金井 豊明氏(78) 元春日居町長(春日居町小松1154)
・角田 義一氏(67) 元境川村長(境川町大黒坂1070)
・古屋 貞次氏(74) 元八代町長(八代町北1023)
山梨県より、地方自治の発展に貢献した功績により、11月20日に甲府市「甲府富士屋ホテル」において県政功績者表彰を受賞されました。

平成17年度冬の青少年生活指導

伸びよう、伸ばそう、青少年
家庭と地域で力を合わせ
明るくたくましく育てよう
青少年の心と体
伝統行事が多い年末年始は、青少年にとって家庭での習慣や地域の文化・歴史に接することができる絶好の機会です。しかし、ともすると生活が不規則になり、心の油断が思わぬ事故につながる恐れ、非行に走ってしまう恐れのある時期でもあります。そこで、私たち大人は、青少年が充実した新年を迎えることができるように、次の重点目標を実践していきましょう。



- ◎子どもとのふれあいがけ、家族のさすなや地域での交流を深めましょう。
◎青少年に様々な体験の場を提供し、自主自立の精神を養えるよう積極的に支援しましょう。
◎青少年が地域の行事に積極的に参加できるように内容を工夫しましょう。
◎子どもには勉強ばかりでなく、家事の手伝いなどもさせましょう。
◎青少年に有害な社会環境を浄化する活動を、みんなで協力して進めましょう。

毎月第1日曜日は「家庭の日」・第3日曜日は「青少年を育む日」
◎家庭の日とは、温かい家庭づくりのため、家族そろってふれあいの心を持つ日
◎青少年を育む日は、地域で青少年を育み、青少年活動の活性化を図る日
笛吹市青少年育成力カウンセラー会

12月スペシャルイベント



★講演会「めぐみ、お母さんがきっと助けてあげる」の著者

横田早紀江氏 横田 滋氏 演題「ブルーリボンに祈りをこめて」

- 日時 平成17年12月18日(日)午後1時30分から
- 場所 笛吹市スコレーセンター集会所
- 定員 300人(定員になり次第締め切ります)
- 入場料 無料ですが整理券が必要です。
(12月2日(金)午前10時から配布を開始いたします。)
- 入場券配布場所 市内各図書館カウンターで配布します。
- 入場券配布時間
平日……午前10時から午後5時まで(石和図書館は午後9時まで)
土・日……各図書館開館時から午後5時まで
- 問合せ先 石和図書館 055-262-5959

・その他の著書
「ブルーリボンの祈り」
ことば社フォレストブックス
「めぐみ前編・後編」双葉社



草思社より

横田滋氏・早紀江氏の主な歩み

- ・新潟に転動した翌年の昭和52年11月15日、中学1年生だっためぐみさんが下校途中に自宅近くで突然消息を絶った。
- ・20年後の平成9年1月、亡命した北朝鮮元工作員の証言などから、めぐみさんが拉致され、平壤で暮らしている可能性が浮上。
- ・早紀江さんは、平成11年10月、自著「めぐみ、お母さんがきっと助けてあげる」を出版する。
- ・平成14年9月17日の日朝首脳会議で、「北朝鮮は拉致の事実を認め、「めぐみさんは死亡」と発表。翌10月、日本政府の調査団と面会したキム・ヘギョンさん15歳は、DNA鑑定の結果、めぐみさんの娘であることが確認された。
- ・滋さんは平成15年3月に米国・ワシントン、4月にはロサンゼルスを訪れ、政府・議会関係者に拉致問題を訴え、市民との対話集会を行った。
- ・早紀江さんは、同年4月、スイス・ジュネーブで開催された国連人権に委員会の強制的失脚作業部会で、意見陳述を行った。
- ・横田夫妻は、同年6月、韓国の拉致被害者家族会の招きで訪韓し、日韓両国の拉致問題解決を訴えた。

★手作りでお正月を迎えませんか?

■申込み先 石和図書館 055-262-5959

お正月飾り

- 日時 平成17年12月9日(金)
午後7時から
- 場所 笛吹市スコレーバリオ
- 材料費 2,000円
- 申込締切 平成17年12月7日(水)
- 講師 エスプリガーデン福岡氏
- 定員 20人

来年の干支イノのリースづくり

- 日時 平成17年12月15日(木)
午後7時から
- 場所 笛吹市スコレーバリオ
- 材料費 1,000円
- 申込締切 平成17年12月13日(火)
- 講師 イエローベル若狭氏
- 定員 20人

★図書館でハッピークリスマス!!

- 日時 平成17年12月11日(日)
午後1時から
- 場所 笛吹市スコレーセンター集会所
- 内容 **おはなし会&クリスマスアレンジメント作り**
○ハンドベル演奏
○動物着ぐるみショー
○手話で歌おう
○パネルシアター ほか
- 入場料 無料ですが、クリスマスアレンジメント作りは整理券が必要です。当日、午後12時30分から配布します。
- 問合せ先 石和図書館 055-262-5959



LIBRARY INFORMATION 図書館インフォメーション

図書館情報

笛吹市石和図書館

- おはなし会タンタン(毎月第2・4木曜日)
●12月8日(木)・22日(木)午前11時~11時30分
- 家族で始めようブックスタート(毎月第1・3木曜日)
●12月15日(木)午前10時30分から
- 耳をすませばえほん隊
●12月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)
午前11時~11時30分・午後2時~2時30分
毎週土曜日2回開催

笛吹市御坂図書館

- おはなし会びよんびよん(今月は第2・3火曜日)
●12月13日(火)・20日(火)午前11時~11時30分
(この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします)
- 楽蔵クリスマス会(映画会・お話・工作)
●12月3日(土)午後1時30分から

笛吹市一宮図書館

- おはなしのゆりかご
●12月7日(水)
(あんよ) 午前10時15分~10時45分(1歳6カ月児~3歳児)
(だっこ) 午前11時~11時30分(0歳児~1歳5カ月児)
- チャレンジ教室
●12月3日(土)午後2時から
定員12人(申し込みは一宮図書館まで)
- 子ども放送局
●12月3日(土)・10日(土)・17日(土)午前11時~11時45分

一宮クリスマスおはなし会

- 12月4日(日)午後1時30分から

笛吹市八代図書館

- バムケロおはなし会
●12月10日(土)午後1時30分から

笛吹市境川図書館

- クリスマスおはなし会さかがわ
●12月3日(土)午後2時から
(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

笛吹市春日居ふるさと図書館

- おはなしのへやもも(乳幼児向け)
●12月6日(火)・20日(火)午前10時30分から
- かすがいクリスマスおはなし会
●12月18日(日)午前10時30分から
- おりがみを楽しもう!
●12月10日(土)午前10時30分から
- 親子年賀状教室・パソコンでオリジナル年賀状を作りましょう
●12月3日(土)午後1時30分~3時30分
春日居あぐり情報ステーション2階パソコンルーム
対象:小学生親子(定員親子10組)
申込先:春日居ふるさと図書館

※図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく、敬老会・公民館・まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院等に向向き、年配者の方々にもサービスをさせていただいています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行っていますので、下記にお問合せください。
※個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。

■問合せ先 石和図書館 055-262-5959(担当 雨宮)

■ 笛吹市石和図書館 055-262-5959	■ 笛吹市八代図書館 055-265-4011
■ 笛吹市御坂図書館 055-263-0363	■ 笛吹市境川図書館 055-266-2014
■ 笛吹市一宮図書館 0553-47-5220	■ 笛吹市春日居ふるさと図書館 0553-26-2283

12月の図書館休館日

- * 笛吹市石和図書館 : 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・29日(木)~31日(土)
- * 笛吹市御坂図書館 : 7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)~31日(土)
- * 笛吹市一宮図書館 : 5日(月)・12日(月)・19日(月)・23日(金)・26日(月)・28日(水)~31日(土)
- * 笛吹市八代図書館 : 5日(月)・12日(月)・19日(月)・23日(金)・26日(月)・28日(水)~31日(土)
- * 笛吹市境川図書館 : 4日(日)・11日(日)・18日(日)・23日(金)・25日(日)・28日(水)~31日(土)
- * 笛吹市春日居ふるさと図書館 : 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)~31日(土)

※おはなし会などくわしくは各図書館のチラシをご覧ください。

FUEFUKI INFORMATION
ふえふき
インフォメーション

峡東地区障害児・者「野外交流会」開催のお知らせ

日時
平成18年1月28日(土)
午前9時～午後3時

場所
御坂農村センター
多目的ホール

対象
峡東地区内の在宅心身障害児・者とその家族(先着50組)

参加料
一人あたり500円(昼食代として)

服装・持ち物
運動できる服装と体育館履きの持参をお願いします。

無料法律相談会のお知らせ

相続・成年後見制度・借金問題などでお困りの方の相談会(要予約)が行われます。
司法書士が対応いたしますので、どなたでもお気軽にご相談ください。

日時
平成18年1月22日(日)
午後1時～4時

場所
山梨市万力1830
山梨市民会館

費用
無料

申込・問合せ先
山梨県司法書士会総合相談センター事務局
055 253 2376

冬のEye愛ひとみ相談会

日頃からお子さんの見え方に不安を感じている方、成人になつてからも目に障害をお持ちで悩んでいる方など、目のことで

内容

午前：ミニ運動会
午後：音楽コンサート
申込期限
平成17年12月15日(木)～26日(月)まで
土・日は受付できません。

問合せ先
笛吹市社会福祉協議会
055 265 5182 (担当 桐原)

地域道徳授業公開

山梨県教育委員会指定「心に元気をはぐくむ道徳教育推進事業」として、「地域道徳授業公開」が春日居小学校にて行われます。
子どもたちの様子をぜひ、見に来てください。

日時
平成17年12月4日(日)
午後0時45分～

場所
春日居小学校

問合せ先
春日居小学校
0553 26 2164

大和悠遊自然塾

クリスマス料理とリース作り

日時
平成17年12月17日(土)～18日(日)
午後1時30分～

場所
甲斐の国 大和自然学校

対象
一般・親子(定員30名)

参加料
大人 10,000円
子ども 5,000円

手作りベーコンとピザ作り

日時
平成18年1月22日(日)
午前9時30分～午後1時30分

場所
甲斐の国 大和自然学校

対象
一般・親子(定員30名)

参加料
一人あたり2,000円

申込・問合せ先
甲州市大和町田野116
甲斐の国 大和自然学校

でお気軽にご相談ください。

日時
平成17年12月5日(月)
午前9時～午後5時

場所
甲府市丸の内1 5 4
山梨県暴力追放県民会議(恩賜林記念会館内)

費用
無料

問合せ先
山梨県暴力追放県民会議
055 227 5420

山梨県最低賃金が1時間651円になりました

山梨県最低賃金は、平成17年10月1日より現在の「1時間648円」から「1時間651円」に3円引上げられます。
最低賃金制度は、国が賃金の最低限度を決めることにより、労働条件の改善、労働者の生活の安定、労働力の質的向上を図る等を目的としています。この最低賃金は、

0120 580 139
(火曜～金曜午前9時30分～午後5時30分)

社会保険相談所を開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。
相談内容は固く厳守されますので、どうぞご利用ください。

日時
平成17年12月20日(火)
午前9時30分～12時
午後1時～4時

場所
笛吹市商工会 本所

問合せ先
甲府社会保険事務所
055 252 1431

産業別最低賃金が適用される労働者を除き、常用・臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態、性別、年齢を問わず県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

善意のし寄付

古屋 悌一様
(石和町松本)

お詫びと訂正

広報11月号6ページ掲載、「中学生防犯弁論大会」の記事に誤りがありました。交通の部優勝者「古川優美」さん、正しくは「古川美優」さんの誤りでした。また防犯の部優勝者「河合唯」さんの学年(一宮中学校2年)正しくは(一宮中学校1年)の誤りでした。お詫びして訂正します。

石和温泉駅前公園・駅前線ポケットパーク 個性輝く彫刻を展示

市民の方に質の高い芸術・文化に触れる機会を提供することや地域固有の芸術・文化の創造のための事業や人材育成を進めることを目的に彫刻6基を展示しました。場所は石和温泉駅前公園に4基、国道411号線と県道石和駅前線の交差点にあるポケットパークに2基設置しました。展示期間は平成18年9月30日までを予定しています。

石和温泉駅前公園



題名 トルソ 作者 井上 公雄 氏



題名 わのかたち 作者 玄間 正吾 氏



題名 生命 作者 上田 快 氏



題名 こんげん 坤元 作者 三浦 昌秀 氏



題名 PASSAGE95-2 作者 櫻井 壽人 氏



題名 絆のつくる風景(左)、未来との絆(右) 作者 尾崎 慎 氏

ポケットパーク

DATA FUEFUKI

人口 72,523人(-2) 男 35,160人(+5) 女 37,363人(-7)

世帯数 25,477世帯(+58)

H17.111現在 ()は前月比

発行/2005.12.1 山梨県笛吹市役所 編集/秘書政策室・広聴広報担当
所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111(代)
URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



R100

この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しております。